

第1回藤山中学校区地域協議会会議録

1.開催の日時及び場所

令和7年5月26日（月） 18：30～20：10

鵜の島ふれあいセンター 大会議室

2.傍聴者

なし

3.出席者

出席委員 15名

事務局職員 11名

4.次 第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員及び事務局職員紹介
- (4) 会長・副会長選任
- (5) 議事
 - 1 計画の概要
 - 2 協議会の位置づけと今後のスケジュールについて
 - 3 課題の抽出について
- (6) その他

5.会議要旨

- ・委嘱状交付（教育長より）
- ・教育長あいさつ
- ・委員及び事務局職員紹介
- ・会長・副会長選任（要綱に基づき委員の互選により会長・副会長を選任）
- ・議事

【計画の概要】

（会 長）： それでは、計画の概要について事務局から説明をお願いします。

（事務局）： 計画の概要について、資料1を説明
小中一貫校について、資料6を説明

（会 長）： 資料1の中で、鵜ノ島小学校と藤山小学校の児童数が出てきましたが、昨年の数字のため、今年4月の児童数は分かりますか。

（事務局）： 本日は、計画の説明のため、今年度の数字は用意していませんが、次回の協議会では、今後の推計も併せて、皆様にお示しします。

- (委 員) : 令和6年度の小学校の児童数は、今年度は昨年度より減っていますか。
- (委 員) : 鵜ノ島小学校は、昨年度が113名に対して、今年度は97名です。
- (委 員) : 藤山小学校は、昨年度は500人を超えていましたが、今年度は492名です。
- (会 長) : その他質問がある方はいますか。質問がないようですので、事務局から計画の位置づけ、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

【計画の位置づけ、今後のスケジュールについて】

- (事務局) : 計画の位置づけについて資料3を説明
今後のスケジュールについて資料4を説明
- (委 員) : 計画やスケジュールについては、決定事項として進めていくのですか。私はこの計画をそもそも行うかについての話し合いかと認識していました。
- (事務局) : 資料3の第3条(1)に記載のとおり、計画を進めていくうえでの課題について協議していくものになります。
- (委 員) : 鵜ノ島小学校の児童は、藤山地区の学校に通学するのですか？
- (事務局) : 新しい学校については、これからの話し合いで決めていく予定です。
- (委 員) : 新しい小中学校の位置を最初に決める必要があると思います。位置が決まっていなくて周りの意見が聞けません。また、課題の抽出も進まないと思います。
- (委 員) : 鵜ノ島小学校の児童は、新しい学校がどこになるのか、遠くなるのではないかと不安を感じていると思います。どこに整備されるのか、先に情報をいただければ、保護者も安心できると思います。
- (事務局) : 次回の協議会では、新しい学校の事務局案を提示したうえで、皆様のご意見を頂戴させていただきたいと考えています。
- (委 員) : 新しい学校など、協議会で出た案については、決定権はありますか。
- (事務局) : 極力、話し合いでの方向性に沿っていきたいですが、施設の整備には莫大な費用が発生します。費用面についても勘案し、最終的には教育委員会で決定させていただくこととなります。
- (会 長) : その他質問がある方はいますか。質問がないようですので、課題の抽出に移ります。

【課題の抽出について】

- (委 員) : 課題については、これまでに地域の方に募っていますか。
- (事務局) : 地域説明会で皆様からたくさんのご意見を頂戴しました。ご意見に対して、未だ決まっていないことがあることは、課題と認識しています。その他にも、これからの話し合いで気になることが出てくるとと思いますので、課題として出させていただきたいです。
- (委 員) : 例えば、お昼休みに小学生と中学生が同じグラウンドを使用するのは、危険ですので、小中一貫校にするにあたって、何かモデルケースのようなものは

あります。

- (事務局) : モデルケースについては、児童数、生徒数に応じて国が示しています。敷地面積や小学生と中学生の時間割などを次回の協議会で、資料でお示しし、皆様の意見を頂戴したいと考えています。
- (委員) : 通学に関しては、しっかり検討していく必要があります。小中一貫校開校後小学生の児童は、入学した学校から途中で別の学校に通うことになり、人数も増えます。環境が大きく変わりますので、ケアをしっかりお願いします。また、小学校の体育館は、学校関係者以外の利用者も多いです。新しい学校になっても、金額面など、これまでの学校と同じ利用ができるよう検討してほしいです。
- (委員) : 児童によっては、学校が目の前にあるのに、目に見えない遠くの学校に通うことになります。新しい学校が整備される前に、遠足などの行事で遠い学校に通えるような環境を考えていきたいです。また、部活動の地域移行は、制度だけが決まって、2年間話が進んでいないように感じます。小中一貫教育では、理想像だけが先走ることがないよう協議会での意見は、採用できるところは採用し、有意義な9年間としてほしいです。また、不登校の児童が戻れる場を設けてほしいです。
- (事務局) : 不登校の生徒の対応につきましては、本市では全ての中学校にふれあい教室を設置しています。また、県では、ステップアップルームを設置している学校もあります。これまでの取組を踏まえて、今後も検討していきたいと思えます。
- (会長) : その他に意見がないようですので、以上で本日の議事は終了とします。次第のその他について、事務局から何かありますか。

【その他】

- (事務局) : この協議会の公開のことについて、確認させていただきたいと思えます。要綱では、この協議会は公開としており、本日は傍聴を許可しておりますが、事務局といたしましては、2回目以降本格的な協議に入りましても原則公開ということで傍聴を許可してまいりたいと考えております。また、市のWEBサイトで委員のお名前や会議録についても公開をしてまいります。会議録については、発言者の名前を伏せたうえで公開いたしますが、ご賛同いただけますでしょうか。
- (委員) : 非公開が悪いとまでは言いませんが、誰が来られるかによって、委員が発言しにくいことも考えられます。傍聴については慎重に考えていく必要があると思えます。
- (事務局) : 委員の皆様の総意で決めて頂きたいと思えます。例えばですが、議題によって毎回、公開とするか非公開とするか決めってもらうことも可能です。
- (委員) : 毎回の議題の基準を作るのが難しいと考えます。ホームページでの議事録でも情報は入手できます。

- (事務局) : 基本的には、皆様の総意としますので、傍聴については、非公開がよろしいようであれば非公開とします。
- (会 長) : では、傍聴を許可しないことに賛同される方は、挙手をお願いします。
- (挙手多数)
- (会 長) : 挙手多数のため、協議会としては傍聴を認めないことになりました。
- (委 員) : 協議会が終わった後に、協議会の内容を誰かに話すことにルールなどがありますか。
- (事務局) : 会議終了後に、議事録を作成し、会長、副会長に確認していただいたうえで市のWEBサイトに掲載したいと考えています。基本的には、掲載後に発信していただきたいと思います。
- (委 員) : 議事録は、いつ頃掲載される予定ですか。
- (事務局) : 2週間以内に掲載できるようにしたいと考えています。また、協議会の内容については、協議会だよりというものを作成しまして、保護者や地域の方々に周知しながら情報共有を図っていきたいと考えています。
- なお、この協議会の内容につきましては、協議会だよりを作成して保護者や地域の方々に周知しながら情報共有を図っていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。
- (会 長) : 今回は、引き続き課題の抽出と併せて、施設一体型小中一貫校の設置場所等について協議していくことになります。皆様方には、それぞれのお立場から、様々なご意見をいただきながら進めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。以上で事務局に進行をお返しします。
- (委 員) : 念のため確認ですが、議事録は誰が発言したかは非公開という認識でよろしいですか。
- (事務局) : はい、誰が発言したかは伏せて掲載します。その他、質問はないようですので、以上で第1回地域協議会を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。